資料1

丸亀市協働実行計画別紙　分野別事業一覧

（令和6年4月更新）

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
1	子どもの教育の充実	ストップいじめ「ピンクのシャツ」運動	☆	☆	☆		少年育成センター	行政や保護者、児童会・生徒会などが、カナダの高校から始まったピンクシャツ運動を展開し、市でいじめ撲滅に向けて取り組む保護者や児童会・生徒会などに貸出すなど、いじめ撲滅に向けて取組を行う。	H25	保護者、児童会・生徒会、地域住民	A
1	子どもの教育の充実	小中・地域連携教育	☆	☆			学校教育課	児童・生徒の「自立と共生」をめざして、学校間や学校・家庭・地域が連携協力し、学校と地域が一体となった取組を進める。	H29	地域住民、各地区コミュニティ	A
1	子どもの教育の充実	少年補導活動	☆	☆	☆		少年育成センター	少年の非行防止のため、地域や学校、各種団体から推薦された補導員の協力を得て、少年が集まりやすい場所を巡回し、声かけや注意・指導を行う。	条例施行前～	地区コミュニティ、小・中・高等学校（教員及びPTA）、保護司会、少年を守る会、更生保護女性会、福祉ママ、母子愛育班、警察署	A
2	子育て支援の充実	ウェルカム広場		☆			健康課	地域で子育てをすることを目的とし、母子愛育班、母子保健推進員、コミュニティ保健部会、婦人会等の協力を得て、各地区コミュニティや綾歌・飯山保健センターにて、楽しい遊びの場の提供や相談を行う事業。	条例施行前～	各地区コミュニティ	A
2	子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業（旧ひろば型）		☆	☆		子育て支援課	乳幼児やその保護者が気軽に集える場を提供し、和やかな雰囲気の中で情報を交換し合い、学び合える共助型支援事業を実施することにより、「安心して子育て・子育ちができる環境づくり」を市委託事業として、市民団体・コミュニティ等が行う。	H22	NPO法人 さぬきっずコムシアター（①H22～、②H25～） 飯山南コミュニティ協議会（H24～） 社会福祉法人　浩福会（H26～R3）	B
2	子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業	☆		☆		子育て支援課	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、助けあう事業で、市からの委託を受け、丸亀市社会福祉協議会が運営している。	H22	丸亀市社会福祉協議会	A
2	子育て支援の充実	「子育てフェスタまるがめ」開催事業		☆	☆	☆	子育て支援課	丸亀市を中心に活動する子育て支援団体と、地域や企業、行政との連携づくりの機会の場を提供することにより、子どもとその家族を社会全体で支援し、子育ち・子育てを皆で支えていく旨の共通の目標を持つ子育て支援団体の育成を図ると共に、子育て団体の活動を市民に広く周知する事業として実施している。	H25	実行委員会事務局としての委託先：R4年度 NPO法人さぬきっずコムシアター （市内の子育て支援団体や企業が参加）	A
2	子育て支援の充実	子育て支援総合相談窓口事業			☆		子育て支援課	子育て家庭の支援と子どもの健全な育成を図ることを目的とし、妊娠期から概ね18歳までの子育てに関するあらゆる相談を一元的に受け付け、関係機関等と連携しながら子育て家庭を支援していく総合相談窓口事業として実施している。	H28	NPO法人　グランマール	B
2	子育て支援の充実	発達障がい児支援協働事業			☆		幼保運営課	発達障がい児等と保護者並びに関係者への支援の場として、NPO法人グランマールがひまわりセンター2階に常設の相談室を設け、発達障がい児等や保護者のカウンセリング、情報提供、相談活動を実施することにより、安心して子どもと向き合える「よりよい子育て環境づくり」を行う。	H22	NPO法人グランマール	A
2	子育て支援の充実	放課後子供教室	☆	☆	☆		教）総務課	放課後や週末等に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的に平成21年度よりコミュニティやNPOとの連携により丸亀市放課後子供教室を実施している。	H21	コミュニティ、NPO法人	A
2	子育て支援の充実	利用者支援事業			☆		子育て支援課	子育て家庭や妊産婦が地域の子育て支援事業や施設を円滑に利用できるように身近な場所で相談や情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整・連携を行う。	R4	NPO法人さぬきっずコムシアター	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
2	子育て支援の充実	1歳児ハッピーバースデー子育て支援事業				☆	子育て支援課	赤ちゃんの1歳の誕生月に子育て支援品の入った「ファーストバースデーセット」を宅配し、子育て経験のある配達員が子と保護者に会い、悩みや困り事を聞くなど見守りを実施する。	R4	生活協同組合　コープかがわ	A
2	子育て支援の充実	つながりの場づくり緊急支援事業			☆		子育て支援課	コロナ禍で子どもが社会的孤立等に陥らないよう、子どもに食の支援や学習支援、相談支援などを行う地域の居場所としての機能を持つ。必要に応じて子どもを行政等の支援につなげる。	R3	・NPO法人　さぬきっずコムシアター ・NPO法人　子どもたちの未来を応援するオアシス丸亀	A
3	環境に配慮した社会づくり	緑のカーテン運動	☆	☆		☆	生活環境課	地球温暖化対策として、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑えてくれる「緑のカーテン」の設置を促進させる運動であるが、市はその広報・啓発を行うことにより、趣旨に賛同する市民やコミュニティセンター、事業所等の団体の拡充に努める。	H22	市民、各地区コミュニティ、事業所	A
3	環境に配慮した社会づくり	環境美化推進事業		☆			生活環境課	各コミュニティにおける市民からの苦情箇所の情報を環境美化推進員から市に連絡していただき、市が現状を確認し、対応した状況を連絡のあった地区コミュニティに情報を提供する。行政とコミュニティ、環境美化推進員と情報を共有し、連携を強化し、美化推進に取り組む。	条例施行前～	各地区コミュニティ	A
3	環境に配慮した社会づくり	リフレッシュ瀬戸内（港湾清掃）	☆		☆		建設課	海浜の清掃活動を通じて、美しい瀬戸内を守っていくことを人々に訴えていくことを目的に、参加者を募り、港湾清掃を実施する。	条例施行前～	丸亀港振興協会・近隣自治会・各種団体・一般参加者・民間企業	A
3	環境に配慮した社会づくり	リフレッシュ香の川パートナーシップ事業	☆		☆	☆	建設課	地域住民などの団体が自発的な意志のもと、国土交通省・香川県が管理する河川の一定区間で、清掃などの美化活動や愛護活動等を実施し、国・県・市町はこれらの活動を作業用具の支給などで支援する。	条例施行前～（H13）	地域住民・ボランティア団体・民間企業・国・県	A
4	廃棄物の適正処理と再資源化	使用済み小型家電の拠点回収事業		☆			クリーン課	レアメタル等の再資源化及びごみ減量化を図るため小型家電を無料で回収するにあたり、市役所等の他、全てのコミュニティセンターで拠点回収を行っている。	A	各地区コミュニティ	A
4	廃棄物の適正処理と再資源化	廃食油の拠点回収事業		☆			クリーン課	家庭で調理の際に出る使用済み油（廃食油）を回収し、再資源化するにあたり、クリーンセンター丸亀等での回収の他、市内4ヵ所のコミュニティセンターの協力を得て拠点回収を行っている。	A	各地区コミュニティ(一部)	A
5	緑のまちづくりの推進	市民ひろば花壇植栽事業	☆		☆		都市計画課	市民ひろばを季節の花や緑で飾り、美しく華やかな空間にリフレッシュすることを目的に市民ひろば噴水屋上花壇を中心に「フラワー＆グリーンサポーター」やコープかがわが季節の花を植え、訪れる人を気持ちよく迎えることで、イメージアップと緑化活動の啓発を図っている。事業実施にあたり、コープかがわエコ基金より苗等を購入し、市はそのPRや場所・道具の提供を行っている。	H19	市民ひろばフラワー＆グリーンサポーター、コープかがわ	A
5	緑のまちづくりの推進	花咲く駅前ボランティア				☆	都市計画課	丸亀の玄関口であるJR丸亀駅前広場の噴水跡地花壇の維持管理を趣旨に賛同した各種団体が行い、市は看板設置等、そのPRを行っている。また、香川丸亀養護学校が苗の提供を行っている。	H24	松陰高等学校　丸亀校 香川丸亀養護学校	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
5	緑のまちづくりの推進	フォレストマッチング　協働の森づくり推進事業				☆	農林水産課 都市計画課	手入れが必要な森林の情報の収集及び提供を行う香川県、森づくり活動に関心のある企業および森林を形成している土地の提供を行う丸亀市の三者間で協定を締結しており、森林の働きを維持することを目的として協働して森づくり活動を行う。参加企業においては、社員やその家族が植林や除間伐、下草刈などを行い、森づくりを推進する。	H24	株式会社百十四銀行・株式会社ヒカリ	A
7	公共交通の充実と離島振興	広島コミュニティバスの運行			☆		都市計画課	NPO法人　石の里広島の運営による、地域の実状に合ったコミュニティバスの運行	H20	特定非営利活動法人 石の里広島	A
7	公共交通の充実と離島振興	元気な島づくり団体支援事業				☆	生活環境課	離島を活性化し、元気にするため企業、NPO、大学などの団体が島で自主的に行う島づくり活動に対し、経費の一部を補助する。	R1	企業、NPO、大学などの団体	A
8	道路環境の整備	香川さわやかロード （県主催）	☆		☆	☆	建設課	地域住民などの団体が自発的な意志のもと、香川県が管理する道路の一定区間を、草刈、除草、清掃や緑化などの美化活動を実施し、県・市町はこれらの活動を作業用具の支給などで支援する。	条例施行前～	地域住民・自治会・ボランティア団体・民間企業・県	A
8	道路環境の整備	ロードサポーター制度事業	☆		☆	☆	建設課	地域住民などの団体が自発的な意志のもと、丸亀市が管理する道路の一定区間を、草刈、除草、清掃や緑化などの美化活動を実施し、市はこれらの活動を作業用具の支給などで支援する。	H27	地域住民・ボランティア団体・民間企業	A
8	道路環境の整備	ロード・スクランブル事業				☆	建設課	市役所の各部局や郵便局等からの道路の損傷箇所の通報を受け、市で補修等の迅速な対応を行い、事故を未然に防ぐ。	H19	郵便局・市職員等	A
11	危機管理体制の強化	丸亀市地震対処訓練			☆		危機管理課	丸亀市職員の大規模地震に対する対処能力の向上を図るために、経験豊富な自衛隊OBで組織する団体と協働で大規模な地震が発生した場合を想定した、迅速な情報収集・処理、自衛隊への応援要請、避難所の開設等の一連の訓練を実施。自衛隊OBは、本番に匹敵する状況付与や補助官業務を実施。	H23	香川県隊友会丸亀支部	A
11	危機管理体制の強化	自主防災組織の活動強化		☆			危機管理課	自主防災組織が災害時に機能的に活動ができるよう、平時にコミュニティ・地元消防団が主体となって防災訓練・避難訓練等を行なう他、市より防災活動に必要な資機材を貸与、提供し、活動の支援と強化を図る。	条例施行前～	自主防災会（17コミュニティ）	A
11	危機管理体制の強化	自主防災力強化事業		☆			危機管理課	災害発生時において共助の要となる各地区の自主防災組織に対し、防災リーダーの育成、防災・減災活動に要する経費を市が支援し、組織の強化と併せ地域防災力の向上を図る（自主防災力強化事業補助金）。	H24	自主防災会（17コミュニティ）	A
13	交通・生活安全の充実	消費者啓発事業			☆		広聴広報課	消費生活サポーターを通じて、市から市民に消費者情報を周知	H22	各地区コミュニティ、消費生活サポーター	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
13	交通・生活安全の充実	交通安全教室			☆		危機管理課	丸亀市交通対策協議会・市・関係機関が連携をとり、幼児、児童・生徒、高齢者、各種団体に対して交通安全に必要な知識を身につけ、交通安全意識を高められるような教室を開催する。	条例施行前～	丸亀市交通対策協議会、丸亀警察署	A
13	交通・生活安全の充実	防犯教室			☆		危機管理課	丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会・市・関係機関が連携をとり、子ども、女性、高齢者などを対象に、自分の身を守る「防犯力」を身につけ、防犯意識を高める。	条例施行前～（H17）	丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会、丸亀警察署	A
15	商工業の振興	「秋寅の館」運営事業			☆		産業観光課	丸亀商工会議所・丸亀市中央商店街振興組合連合会・市などで構成する丸亀TMO推進協議会が、まちの駅「秋寅の館」の運営や、空き店舗対策事業等を行い、商店街の活性化を図る。	条例施行前～	丸亀TMO推進協議会（丸亀商工会議所・丸亀市中央商店街振興組合連合会・市）	B
15	商工業の振興	産学支援等事業		☆	☆	☆	産業観光課	商店街において産学官連携のイベントを行うことにより賑わいを創出し、まちの活性化を図る。	条例施行前～	丸亀商工会議所、事業に賛同する各種団体	B
15	商工業の振興	FACE21運営事業			☆		産業観光課	よろず相談事業、まちなかサロン事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、各種団体との連携事業、ガイダンス事業により、商店街における新たな事業者の出店を支援するとともに、外国人観光客への対応や市民の交流の場を提供するなど商店街の賑わいを創出する。	H29	FACE21運営協議会（丸亀商工会議所、丸亀市中央商店街振興組合連合会、市）	B
15	商工業の振興	キッズウィーク推進事業			☆	☆	産業観光課	10月の第3月曜日を「丸亀こどもデー」とし、その直前の土・日曜日を合わせた3連休をキッズウィークとすることで、「子どもの学校・園の休業日と「大人の有給休暇取得」による休みをマッチングさせ、家族が一緒に休日を過ごす機会を創出し、家庭や地域の教育力を高めるとともに働き方改革を促進する。（平成30年度より実施）	H30	丸亀市キッズウィーク推進協議会（丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会、丸亀市教育委員会、市など）	B
15	商工業の振興	まるがめ婆娑羅花火ファンタジアinレオマ	☆	☆	☆	☆	産業観光課	レオマワールドで花火ファンタジアを開催し本市の観光振興に努める。	条例施行前～	株式会社レオマユニティー	B
15	商工業の振興	二十歳の成人式 恩師のメッセージ集作成				☆	生涯学習課	地元での就職を考えてもらうため、県担当課と連携し二十歳の成人式で参加者に配布する恩師のメッセージ集にUターン就職についてのページを設ける。	R4	香川県	A
16	観光・交流の促進	桃喰うまつり	☆	☆	☆	☆	農林水産課	さぬき富士桃の里まつり実行委員会によって開催される、里山・飯野山の麓に広がる四国有数の桃の産地を広くPRするためのイベントで、市職員の参画や、高校生ボランティアの協力もある。 ＜令和4年度については、実行委員会において協議を重ね、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点からまつりは中止し、生産者及び関係機関職員と共に直売所にて景品の配布のみ行った＞	条例施行前～（H17）	さぬき富士桃の里まつり実行委員会	A
16	観光・交流の促進	丸亀お城まつり	☆	☆	☆	☆	産業観光課	丸亀お城まつり協賛会主催（事務局：市）により、“みんなでつくろう みんなのまつり”を合言葉に、全日本骨付鳥選手権、まんでガンガン大行進、獅子舞競演、丸亀お城村、丸亀おどり総おどり大会などが催される。 ＜令和4年度については、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から規模縮小し実施＞	条例施行前～	丸亀お城まつり協賛会	B

総合計画											
基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
16	観光・交流の促進	丸亀のいいところを、セカイへ発信マルカメラ	☆	☆	☆	☆	産業観光課	当たり前の観光情報、特産品情報だけでなく、細やかな風景や風習、地域イベント、食習慣、人物等、様々な丸亀市の面白い情報を、広く市民や来訪された方々から提供してもらい、それらを本市独自の観光資源として、SNS（Instagram）により日本語だけでなく英語等国内外に情報発信する。	H28	市民、観光客　等	B
16	観光・交流の促進	都市交流推進事業			☆		秘書政策課	市民の国際交流、国際親善に対する理解を深め、市民による幅広い国際交流を推進するため、国際交流協会が相手先との連絡・調整等を行いながら、事業を委託する市と連携して姉妹都市や友好都市との交流事業を行っている。	条例施行前～（H3）	丸亀市国際交流協会	A
16	観光・交流の促進	外国人受入環境整備事業			☆		秘書政策課	外国人の方の日本での生活を支援するため、国際交流協会が外国人のための日本語教室、相談業務等を市と連携しながら行っている。	条例施行前～（H4）	丸亀市国際交流協会	A
17	地域保健・医療の充実	健康相談・教育		☆			健康課	地域の健康増進を目的とし、毎月各コミュニティーセンターに保健師、栄養士が行き、健康についての相談や教室等を行う事業で、コミュニティにおいては、場所の提供や周知協力等を行っている。	条例施行前～	各地区コミュニティ	A
17	地域保健・医療の充実	城乾・城北・飯山南コミュニティの健康な町づくり		☆			健康課	城乾・城北コミュニティに在住する人が、健康に関する地域や市の行事や活動に参加すると、活動ポイントを獲得できる。 城乾・城北コミュニティの保健部会等が活動の主体となり、保健師とともに健康づくりを推進する。	H24	城乾コミュニティ（H24～） 城北コミュニティ（H27～） 飯山南コミュニティ（H28．7～）	A
17	地域保健・医療の充実	「健やかまるがめ21」の推進	☆		☆		健康課	丸亀市健康増進計画市民会議メンバーが「生きがい・休養」「運動」「食生活、歯・口腔の健康」「健康管理、飲酒、喫煙」の4つのグループと丸亀市の健康づくりについてそれぞれ具体的な取り組み内容等を検討し、啓発用チラシの作成や講演会開催などの推進活動を行う。	H19	丸亀市健康増進計画市民会議メンバー	A
17	地域保健・医療の充実	献血・献血併行型骨髄ドナー登録普及促進事業			☆		健康課	輸血医療に必要な血液の確保や、骨髄バンクに登録していただくため、丸亀京極ライオンズクラブと協力し献血人員増加を図る。	条例施行前～	丸亀京極ライオンズクラブ	A
17	地域保健・医療の充実	コミュニティの健康なまちづくり		☆			健康課	健やかまるがめ21の推進に向けてコミュニティと協働して健康づくりに取り組む	H28	各地区コミュニティ	A
18	高齢者福祉の充実	介護予防コミュニティ事業		☆			高齢者支援課	平成20年から認知症を切り口にコミュニティを中心に17コミュニティで展開。各コミュニティで定着し、長年活動をおこなっていたが、現在は他の同じ様な事業や集まりの場と統廃合。事業に賛同、継続活動を行っているところと連携し、必要時に支援等行いながら地域の介護予防の自主的な活動を続けている。	H20	各地区コミュニティ(一部)	A
18	高齢者福祉の充実	認知症カフェ（にじいろカフェ）事業	☆	☆	☆		高齢者支援課	月1回、15か所にて認知症の人、家族が地域の人とともに安心して過ごせ、情報交換等ができる場として認知症カフェを開催している	H27	市民 各地区コミュニティ 介護事業所等	A
18	高齢者福祉の充実	元気いっぱい長生き体操	☆	☆			高齢者支援課	効果が実証されている生き生き百歳体操を使った体操をキーにした住民主体の集いの場である。週に1回、5名以上の人が集まる場があれば地域包括支援センターの理学療法士などが出向き、体操指導や体力測定を行い、効果の度合いを検証する。	H28	市民 各地区コミュニティ 自治会 いきいきサロン等	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
18	高齢者福祉の充実	地域福祉支援推進事業 （成年後見制度利用促進事業）			☆		高齢者支援課	判断能力が不十分な高齢者、障がい者が権利擁護に関する制度、サービスを利用できるよう、社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の利用促進を図る。	H22	社会福祉協議会	B
18	高齢者福祉の充実	市民後見推進事業			☆		高齢者支援課	成年後見制度の利用者の増加が見込まれる状況に対応するため、社会福祉協議会に委託し、市民後見人を育成やスキルアップを図るとともに成年後見制度に関するセミナーを開催する。	H24	社会福祉協議会	A
18	高齢者福祉の充実	生活支援体制整備事業		☆	☆		高齢者支援課	高齢者の日常生活を支えるために必要となる多様な生活支援サービスなどの支援体制の充実を図る。また、高齢者の社会参加を推進する。	H28	社会福祉協議会 各地区コミュニティ	A
18	高齢者福祉の充実	在宅医療介護連携推進事業			☆		高齢者支援課	医師会と連携し、在宅医療の推進及び医療介護その他多職種間での連携体制を図る。	H28	医師会 医療・介護事業所等	A
20	暮らしを支える福祉の充実	生活困窮者自立支援事業			☆		福祉課	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、相談支援を基盤として、就労準備支援金事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業を業務委託し、実施している。 （※H25.11.1～H27.3.31まではモデル事業として実施。H27.4.1から本事業）	H25	丸亀市社会福祉協議会、NPO法人さぬき自立支援ネットワーク、社会福祉法人萬象園、丸亀市福祉事業団	A
20	暮らしを支える福祉の充実	丸亀市社会福祉大会			☆		福祉課	多年に亘り、社会福祉の発展に貢献された方々を顕彰し、感謝の意を表すとともに、社会福祉活動に関する市民の関心を高めることを目的として、市と社会福祉協議会が協働で開催している。	H17	丸亀市社会福祉協議会	A
20	暮らしを支える福祉の充実	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	☆	☆	☆	☆	福祉課	身近な地域において住民による共助の取組を活性化させるため、課題を抱える者の早期発見、気軽に安心して通える居場所の確保、課題を複合化・複雑化させないための予防的対処、地域資源を最大限活用した連携の仕組みづくりを行う。	H27	丸亀市社会福祉協議会	A
21	歴史的資源の保存と活用	丸亀城のボランティアガイド活動			☆		文化財保存活用課	丸亀市文化財観光案内会（通称：丸亀城ボランティアガイド。※市は事務局としてガイドの手配・日程調整等事務を行っている。）は、ガイドボランティアとして、丸亀城を訪れる観光客の方たちの案内活動を行っている。1月～2月を除く毎週日曜と観光客の予約に応じて対応している。	条例施行前～（H12）	丸亀市文化財観光案内会	A
21	歴史的資源の保存と活用	市指定文化財の保全活動			☆		文化財保存活用課	国指定史跡快天山古墳などの指定文化財の草刈りや清掃をNPO法人や保存会が地域の実情に合った時期・手法で行う。	条例施行前～（H17）	特定非営利活動法人　あやうた快天山古墳を守る会	A
21	歴史的資源の保存と活用	青ノ山古墳群環境美化ボランティア活動			☆		文化財保存活用課	青ノ山にある青ノ山一号窯跡と青ノ山3号墳の草刈りを文化財保護協会の会員に参加者を募り実施する。	H28	丸亀市文化財保護協会	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
22	文化芸術の振興	丸亀ドイツ兵俘虜楽団等顕彰事業	☆		☆		文化課	丸亀ドイツ兵俘虜楽団の足跡を辿る会が企画段階から福祉事業団・市との連携をとりながら、顕彰事業（第九プレコンサート・第九演奏会）を開催する。	H20	丸亀ドイツ兵俘虜楽団の足跡を辿る会、公益財団法人丸亀市福祉事業団	A
22	文化芸術の振興	若手芸術家育成事業			☆	☆	文化課	市と丸亀市文化振興事業協議会、公益財団法人ミモカ美術振興財団、福祉事業団などが連携し、香川県に縁のある若手芸術家に活動の機会を提供し、そこでの若手芸術家の活動を通じ、市民が芸術文化に触れる機会の提供と若手芸術家の育成を図る。	H20	丸亀市文化振興事業協議会、公益財団法人丸亀市福祉事業団、公益財団法人ミモカ美術振興財団、カルチュア・コンビニエンスクラブ（株）	A
22	文化芸術の振興	HOTサンダルプロジェクト	☆	☆	☆	☆	文化課	HOTサンダルプロジェクト実行委員会（事務局：市）は、塩飽諸島に美術を専攻する学生を招いて滞在型の創作活動を支援し、学生が島の住民とも交流しながら、作品を制作し、発表する。また、そうした活動を通じて地域の活性化を図る。 ＜令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、広島と手島の2島のみで実施。＞	H24	美術大学、自治会・コミュニティ、本島中学校、本島・広島校区連合等	A
22	文化芸術の振興	MIMOCAゲートプラザ文化発信プロジェクト	☆		☆	☆	文化課	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館のゲートプラザを活用し、地域住民・地域団体とともに様々な文化イベントをミモカ財団、市、各種団体が参画することで、当館への関心を深め、中心市街地の活性化の一助となるよう実施している。	H21	丸亀市文化振興事業協議会、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、公益財団法人ミモカ美術振興財団、一般社団法人讃岐ライフスタイル研究所　等	A
22	文化芸術の振興	まるがめ文化芸術祭	☆	☆	☆	☆	文化課	市民自らが文化の担い手であることを認識し、自主性と創造性を活かした幅広い文化活動ができるよう9月から11月までを「まるがめ文化芸術祭」の期間と位置付け、期間中、市民・文化団体等が様々な文化公演や行事を実施する。市はこれらの活動をPRするポスターとチラシを作成・配布し、ホームページにおいても市民等へ周知活動を行っている。	H20	丸亀市文化振興事業協議会、公益財団法人丸亀市福祉事業団、公益財団法人中津万象園保勝会、丸亀市文化協会、一般財団法人丸亀市観光協会	A
22	文化芸術の振興	新市民会館の整備	☆	☆	☆	☆	文化課	開館後の運営に向け、市民全体の文化芸術振興や劇場の理念を達成するため、「文化芸術推進サポーター」の養成にも注力しているところ、サポーターによるイベントやコンサートの実施など、実践的な取り組みを進めている。	R1	市民活動団体・NPO/社会福祉施設・医療機関・地域コミュニティ・香川大学・四国学院大学・丸亀市文化協会・丸亀市文化振興事業協議会	A
23	生涯学習活動の推進	地域いきいき講座		☆			生涯学習課	地域の課題や現代的課題の学習機会を地域コミュニティに提供するため、各コミュニティで企画した講座をコミュニティが開催、市が支援を行う。	H19	各地区コミュニティ	A
23	生涯学習活動の推進	提案型生涯学習講座			☆	☆	生涯学習課	NPOや大学、企業等より講座の企画を募集し、生涯学習講座として実施する。実施場所の提供や申込受付、広報については市が担う。	H29	NPO、大学、企業等	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
23	生涯学習活動の推進	ブックスタート事業			☆		生涯学習課図書館	子どもが家庭で本に親しむきっかけとして乳児全戸訪問時に絵本等を保健師から手渡配布。子どもが成長に応じて多くの本と出会い楽しく子育てできる環境作りを支援する。 ＜新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から3ヶ月乳児集団検診が中止のため、図書館職員やボランティアによる読み聞かせや図書館利用案内等は中止＞	条例施行前～（H15）	子どもの本を読むお母さんの会 図書館うさぎ ブックスタートボランティア	A
23	生涯学習活動の推進	リユース図書の活用		☆			生涯学習課図書館	コミュニティセンターにリユース図書を提供し、コミュニティ図書室の活用を促進した。	H24	コミュニティセンター	B
23	生涯学習活動の推進	読み聞かせ・おはなし会・講演会			☆		生涯学習課図書館	読書に親しむ機会や多様な学習機会を提供するために、市内ボランティア団体がおはなし会を定期的に開催し、市では場所の提供や周知などの支援を行っている。	条例施行前～	市内読書・ボランティア団体	A
23	生涯学習活動の推進	郷土にまつわる歴史講座			☆		生涯学習課図書館	図書館主催で、丸亀に関する歴史講座を隔月で実施。講座の内容等については、市と団体が協議し決定している。	H24	明治文庫の会 香川近代史研究会 丸亀城石の会	A
23	生涯学習活動の推進	生涯学習人材バンク	☆				生涯学習課	多様な生涯学習に対応した学びの機会の充実を図り、学んだ知識や技能を地域に還元し、地域課題の解決等につなげていく。登録いただいた講師等の人材バンク情報を広く共有し、活用者とのマッチングを行う。	R4	生涯学習に関する講師及び指導者	B
24	スポーツの振興	中讃地区陸上競技大会	☆		☆		スポーツ推進課	（公財）丸亀市スポーツ協会との共催により陸上競技会を開催し、中讃地区選手の陸上競技の向上ならびに陸上競技の普及を図る。	条例施行前～	（公財）丸亀市スポーツ協会	A
24	スポーツの振興	市民体育祭	☆		☆		スポーツ推進課	市民の健康・体力づくり活動の祭典としてスポーツを通じて市民がふれあい、賑わう広域交流の機会を提供することで、連帯感の醸成と地域住民の主体的なまちづくりにも寄与するとともに、競技力の向上を図る市の事業で、（公財）丸亀市スポーツ協会がその運営を行っている。	条例施行前～	（公財）丸亀市スポーツ協会	A
24	スポーツの振興	ふるさと健康ウォークin丸亀	☆		☆		スポーツ推進課	NPOなど、各種団体の参画のもとで、地域住民が丸亀市の自然や文化に触れる機会を提供するとともに、健康の保持増進を図る。	条例施行前～	全国健康保険協会香川支部、（財）香川県社会保険協会、特定NPO法人香川県里山ボランティアガイド組合、讃岐富士クラブ、土器川ロマンの会	A
24	スポーツの振興	武道の祭典	☆		☆		スポーツ推進課	次世代を担う青少年の育成と武道振興のため、市内で活動する武道団体が一堂に会し、磨き抜かれた「心・技・体」の究極の演武を披露しあう機会を提供し、広く市民の方々にご理解いただくとともに、併せて各武道間の融和協調を図り、もって日本固有の伝統文化の保存継承と丸亀市の武道の普及振興に資する。令和5年度は剣道体験教室を実施した。	H23	武道の祭典実行委員会	A
24	スポーツの振興	初日の出を迎える会	☆		☆		スポーツ推進課	新春の朝日に一年間の新たな決意と希望、そして健康を願い、新年の門出を祝うイベントとして、丸亀市スポーツ協会、各種団体、市が連携して、初日の出を迎える会を丸亀城ほか、6会場で実施する。	条例施行前～	（公財）丸亀市スポーツ協会、半纏会、丸亀南中学校（発幸舞連）	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
24	スポーツの振興	香川丸亀国際ハーフマラソン大会	☆	☆	☆	☆	スポーツ推進課	伝統と歴史があり市民性と競技性の両面で飛躍する大会として、全国各地から来県される選手や応援者に丸亀の魅力をアピールし、観光面等のPRも含め丸亀を代表するスポーツイベントとして全国に発信することを目的に開催する。	条例施行前～	香川県教育委員会、香川陸上競技協会、香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会、香川県、OHK岡山放送、産経新聞社、サンケイスポーツ、（公財）OHKスポーツ振興財団香川、（公財）丸亀市スポーツ協会及び各支部、県内高校、四国学院大学、讃岐富士クラブ、京極ライオンズクラブ、香川オリーブガイナーズ、企業などがボランティアとして参加	A
24	スポーツの振興	チャレンジデー	☆	☆	☆	☆	スポーツ推進課	市民一人ひとりがスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりとして、チャレンジデーを全市をあげて開催する。	条例施行前～	チャレンジデー丸亀市実行委員会	A
24	スポーツの振興	まるっこフェス			☆	☆	スポーツ推進課	香川県在住の小学校就学前の幼児と保護者を対象に、運動遊びをすることを通じて、親子で楽しく運動する機会を設けることでふれあいを深め、家族みんなで健康づくりを目指す。 さまざまな体験ブースを設置し、0歳からでも楽しめるレクリエーションを実施する。	R2	丸亀市レクリエーション協会	A
24	スポーツの振興	丸亀市民体育館ほか指定管理			☆		スポーツ推進課	丸亀市民体育館ほか11施設に指定管理者制度を導入し、民間の柔軟な管理運営により、市民サービスの向上を図る。	H18	（公財）丸亀市スポーツ協会	A
24	スポーツの振興	スポーツホームタウン活動	☆	☆	☆	☆	スポーツ推進課	行政・企業・団体等の各主体が連携して、スポーツホームタウン活動を推進する。	H24	瀬戸内中讃定住自立圏域市町、カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナーズ、地域団体、中学校（部活動）ほか	A
28	市民参画と協働の推進	コミュニティセンター市長懇談会		☆			広聴広報課	地域の声をまちづくりに反映させるため、市長がコミュニティ等に赴き、市政報告や今後の市政、地域の課題についての意見交換を行っている。コミュニティでは、場所の提供や参加者への呼びかけ、意見の集約を行っている。	条例施行前～（H17）	各地区コミュニティ	B
28	市民参画と協働の推進	市民活動登録	☆	☆	☆	☆	生涯学習課	市民活動団体等の活動内容を市へ登録する制度。登録団体等については、マルタス館内やSNSで、活動実施や情報発信を行うことができる。	R2	市民活動団体等	A
28	市民参画と協働の推進	コミュニティセンター指定管理事業		☆			生活環境課	コミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、地域コミュニティが運営することにより、地域の拠点として、より地域住民に親しまれる施設にする。	H19	15地区コミュニティ （島しょ部除く）	A
28	市民参画と協働の推進	プロジェクト会議		☆			生活環境課	地域が抱える課題について地域住民代表と市担当課が定期的に協議する機会をつくり、住みやすいまちづくりに向けて意見交換し、市の施策あるいは地域活動に反映する。	H27	丸亀市コミュニティ協議会連合会、丸亀市連合自治会	A
28	市民参画と協働の推進	マルタスホームページ	☆		☆	☆	生涯学習課	市民活動の情報を集約し、活動する市民団体等の情報を発信できる場として、マルタスホームページを市が開設し、施設指定管理者による運営により情報を発信する。	R2	市民活動団体等	A

総合計画

基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
28	市民参画と協働の推進	よろず支援拠点常設サテライト			☆	☆	生涯学習課	市民活動団体等の相談窓口としてかがわ産業支援財団と連携し、マルタスにおいてよろず支援拠点常設サテライトを開設する。	R3	かがわ産業支援財団	A
28	市民参画と協働の推進	士業相談			☆	☆	生涯学習課	市民活動団体等の相談窓口として行政書士、弁理士、税理士等と連携し、マルタスにおいて士業相談窓口を開設する。	R3	香川県行政書士会、日本弁理士会四国会、四国弁理士会丸亀支部	A
28	市民参画と協働の推進	二十歳の成人式運営事業	☆				生涯学習課	二十歳に達した者を祝い、励まし、大人としての自覚をもってもらうことを目的に開催する二十歳の成人式において、式典対象者によって構成される実行委員会が、式典の補助とアトラクションの企画運営をすることで、より良い式典とすることを目指す。	条例施行前～	二十歳の成人式実行委員会	A
28	市民参画と協働の推進	提案型協働事業		☆	☆	☆	生涯学習課	地域の課題解決やニーズに沿った公共サービスの提供を図るため、市民活動団体や事業者と市が協働で行う事業の提案を募集。この事業により、各々が単独で事業を実施するよりもその効果を高め、市民の満足度の向上につなげることで、質の高い公共サービスを提供していく。	H17	市民活動団体等	A
28	市民参画と協働の推進	ステップアップ補助事業		☆	☆		生涯学習課	新たな市民活動や、その活動の幅を広げる事業などに要する経費の一部を補助することにより、市民の自主的・自発的な活動を支援し、市民の公益の増進に資する多彩な活動の展開、活性化をはかる。	H20	市民活動団体等	B
28	市民参画と協働の推進	土器川公園台風時の対応業務			☆		スポーツ推進課	安全の確保に向けて、台風時に土器川公園内のバックネットやサッカーゴールなどを（公財）丸亀市スポーツ協会や土器川の利用団体が、市と連絡をとりながら安全な場所に移動させる。	条例施行前～	（公財）丸亀市スポーツ協会、土器川の利用団体（スポーツ少年団など）	A
28	市民参画と協働の推進	地域学校協働活動推進事業	☆		☆		生涯学習課	地域と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。各学校が地域の力を活用して学習活動を実施することで、子ども達と地域住民との交流及び地域人材の発掘・育成を図る。	H23	各学校区ごとの協働本部	A
28	市民参画と協働の推進	第2次丸亀市協働推進計画（仮称）策定				☆	生涯学習課	第2次丸亀市協働推進計画(仮称)策定にあたり、アンケートやWSなどを開催し、協働について認識を高めながら意見を反映させる。	R4	大学及びマルタス指定管理者	A
29	地域コミュニティの活性化	自治会加入促進				☆	生活環境課	宅建協会丸亀支部各会員事業者の事務所へ来所したお客様に自治会加入チラシの配布と自治会加入の案内をしていただき、転入者等の自治会加入促進を図る。	H24	香川県宅地建物取引業協会丸亀支部	B
29	地域コミュニティの活性化	コミュニティまちづくり補助金		☆			生活環境課	コミュニティが作成する「まちづくり計画」に基づき実施される事業に対し、市は、助言・補助を行っている。また、平成28年度より、まちづくりの推進に顕著な功績のあった取組を「まちづくり大賞」として表彰している。こうした取組や補助、表彰を通じて地域と市で連携してコミュニティの活性化を推進している。	H21	各地区コミュニティ（まちづくり計画策定済の地区コミュニティ）	B
29	地域コミュニティの活性化	自治会加入推進		☆			生活環境課	自治会加入推進員を雇用し、地域住民と一緒に自治会未加入世帯へのチラシ配布や戸別訪問等の啓発活動を通じて、地域の自治会加入推進に取り組む。	H30	各コミュニティ・連合自治会	B

総合計画											
基本施策No.	基本施策の名称	事業名称	協働のパートナー					事業概要	開始年度	相手先の名称	R5年度担当課の評価
			地域住民	コミュニティ・自治会	NPO・各種団体	大学・企業他	市役所				
30	財政運営の効率化	ふるさと納税普及啓発事業			☆	☆	広聴広報課	ふるさと納税の普及啓発、特産品のPRについて、団体・企業・市等で協働して行う。	H26	丸亀市観光協会、パートナー企業	B